

1 児童生徒の健康観察について

学校から配布された健康カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。別紙の保護者あて通知を確認してください。

2 学校給食について

給食は停止とします。給食費に関しては、6月1日（月）に口座振替を実施する予定ですが、臨時休校期間中の給食費の調整等については、後日改めて通知します。
学校の再開と同日に給食を開始します。

3 入学式の実施について

4月8日（水）の登校日に実施します。実施方法については、各学校ホームページ等に掲載したとおり、新入生と教職員及び保護者（会場内各家庭1名）の参加で実施することといたします。

4 始業式の実施について

4月8日（水）の登校日に実施します。実施方法については、放送等を活用し規模を縮小して行います。

5 4月8日（水）の始業式及び入学式当日の出欠席の取扱いについて

当日、体調不良等で欠席する場合や、感染予防の観点から保護者の判断で欠席させる場合にも「欠席扱い」にはなりません。

6 授業等について

(1) 教科書について

4月8日（水）の登校日に給与します。欠席した児童生徒については、家庭訪問や保護者を通じて給与します。

(2) 休校中の学習について

休校中の家庭学習として、児童生徒の発達の段階や実態に応じた学習課題を出します。学習課題は臨時登校日や学校再開時に提出していただき、学習状況の見取りや助言等を行います。なお、臨時休校中に児童生徒に与えた学習課題の成果については、学習評価に含めません。

7 部活動について

中止とします。

8 登校日について

臨時休校期間（4月8日（水）～19日（日））に、4月8日（水）以外に学校ごとに「1日」登校日を設定します。（*舟戸小の登校日は全学年4月17日（金）です。）

9 臨時休校中の校庭開放について

これまでの休業中の対応を継続します。開放の日時等については各学校（園）にお問合せください。

10 小学校における両親共働き等に伴う特別な対応について

4月9日（木）～19日（日）までの平日において、両親等が共働きのため児童のみで家にいさせることができない家庭について、学校にて登校時間から下校時間までお預かりをします。（3月の臨時休校中の対応と同様となります。）

11 放課後児童クラブの利用等について

現在、放課後児童クラブにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、支援員のマスク着用やお子様を含めた手洗いの徹底、こまめな換気等に努めております。

この度の新型コロナウイルス対応に係り、情報発信がある際には、クラブ室からの電話による連絡やクラブ室における掲示、市ホームページ等によりお知らせいたします。